

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.85

2012.11.5

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

平和憲法
9条を守る都南の会

憲法学習会 続けています!

平和憲法・9条を守る都南の会では、年度計画の中で小規模での学習会を計画しており、その一環として憲法の連続学習を行っています。9条の会メンバーは、もちろん9条を守らなければという思いの人が会員になっていますが、憲法についてあまり知らないメンバーもあり、また、憲法をより理解したいという思いのなかで学習を深めています。

毎月1回、土曜日の午前中に開催することが多いですが、毎回15名前後が参加します。テキストは池上彰さんの「憲法はむずかしくない」。田口宗一世話人代表がリードをとり、本の中の重要な部分をプリントにして、それについて参加者が答えるという形で行っており、誰に当てられるかわからないので、参加者は事前に勉強してきます。毎回わかりやすく、勉強になると好評です。10月13日には、「日本の青空」を鑑賞し、理解が深まりました。

引き続き学習を広め、憲法が身近なもので、当たり前前に理解するものだということをわかるメンバーを増やし、9条を守る思いを強めたいと考えています。

(事務局 根田弘昭)

コラム = 日本国憲法「諸改憲論」の本当の姿が明らかになる!

これを許してはならない

衆議院と参議院の憲法審査会が始動しているもとで、諸々の「改憲論」が語られていることは周知のことです。これらはどちらも一長一短の「改憲論」であるかのようです。そして、それらは憲法改正に関して「憲法9条改正」には大多数が反対するものの、その他の点では「改正論」が多数を占めるなど、国民的論議に少なからず影響しています。

そんなときに、去る6月東京都議会に国体護持塾が「日本国憲法を無効とし、大日本国憲法が現存する」ことの決議を求める請願を提出したとの報道があり、反響を呼んでいました。さらに驚いたことには、「自主憲法制定論者」の石原東京都知事が10月25日に緊急の記者会見を開き、「新党結成」を「宣言」するなかで、国政の諸問題で「その最たるものが憲法。悪い影響を日本に与えてきた」と「占領軍が与えたみにくい憲法論」と語気を荒げて主張したことです。ここに至れば、日本国憲法の「諸改憲論」のそれぞれ内容はこの「請願」と「緊急記者会見」での論点に収斂されている、即ちこの論点は「諸改憲論」の本当の姿であると言わざるを得ません。

このコラムでも日本国憲法の「諸改憲論」は「大日本国憲法への復帰論」だと指摘してきました。まさにそれは射的を射ていたと思います。

これから「9条を守る」活動は日本国憲法前文を縦横に学習し深め、県民の中に縦横に活動を広め、声を出し「大日本国憲法への復帰論」を許さない取り組みが求められます。今、日本国憲法の根本が問われていると思います。

(T)

今月の署名行動 9日(金) 12:00から12:45まで、野村証券前で街頭署名活動を行います。
今年もあと2回となりました。1月~3月はお休みの予定ですので、是非ご参加ください。

北上「九条の会」結成七周年記念

憲法問題学習講演会 開催

北上「九条の会」は岩手大学名誉教授高塚龍之氏を講師にむかえ、9月29日、北上市鬼柳地区交流センターを会場に、地域の市民・会員など44名が参加し会結成七周年記念憲法問題学習講演会を開催しました。

講演に先立ち、高橋毅事務局長が「国家戦略会議では日本の集団的自衛権行使容認が提示されるなど、憲法九条をないがしろにした動きがどんどん強まっている。今日は日本国憲法や日米安保とも関連させて、原発の問題について学ぶ貴重な機会になる。」とあいさつしました。

高塚先生は「3・11原発事故とその背景を考える—安保・憲法の視点も含めて—」と題して講演、原発ゼロをめぐる今日の状況について、政府が9月14日決定した「革新的エネルギー・環境戦略」の内容には多くの問題点があり、同時に閣議決定出来ないと言う弱さを示した、しかし「2030年代に原発ゼロ」を言わせた

のは国民世論の力であり画期的なことである、「原発ゼロ」を画餅にしないよう粘り強い国民的運動が不可欠であると述べました。

次に、原発ゼロ運動について述べ、歴史に触れて安保体制のもと日本は軍事、経済、エネルギーの面でアメリカに従属した政策をとってきた。原発は軍事技術の民生転用で始まったもので原発と核兵器は背中合わせである、今年6月、原子力基本法が改訂され「～並びに国の安全保障に資する～」が追加挿入され軍事利用への道を開き、原発は核の抑止力だと言う議論さえ出て来た。

核兵器廃絶の運動と原発ゼロ運動はいまや一体のものに、この二つの運動は切り離しては考えられないものとなった—ここに原発ゼロ運動の今日的意義があると強調しました。

「原発なしの社会」をきっぱり宣言することが歴史を前に進めることである、人類と核とは共存できない、原発ゼロ運動は同時に核兵器をなくし世界平和を求める運動であると強調して、講演を終わりました。

その平和については、九条を踏みにじる具体的な動き、改憲と集団的自衛権を主張する危険な動きが急です。のんびり、ウカウカしてはいられない、と痛感させられた講演会でした。（北上「九条の会」ニュースより）



岩手大学「不來方祭」にて「第4回平和展in不來方祭」を開催

平和憲法・九条を広める岩手大学の会、日本科学者会議岩手支部、岩手大学教職員組合で構成する実行委員会は、10月20日（土）・21日（日）の岩手大学「不來方祭」（大学祭）において「第4回 平和展 in 不來方祭—なくそう 戦争・核兵器・原子力発電—」を開催しました。4年目となる今年は、例年と同様に広島・長崎の原爆写真、戦没農民兵士の手紙、原発・核燃料再処理問題資料を展示するとともに、新たに、会場の一角で戦争・原発に関連するDVDの上映を行いました。

2日間で昨年実績の97名を大きく上回る173名の来場がありました。最近の原発再稼働・新設の動きを受けてか、とくに原発・核燃料再処理に係る展示資料・DVDを熱心に御覧になっていた方が多かったようです。参加者の約半数が若い世代だったことも、今後の運動にとって希望の持てるものでした。

近隣諸国との摩擦や日本経済の低迷を「理由」として、解釈改憲・明文改憲、原発再稼働・新設を進めようとする動きが強まっていますが、それらは私たちの「平和に生きる権利」を大きく脅かすものです。このことを広く市民に伝えていくためにも、ささやかですが、今後も「平和展」を続けていきたいと考えています。（文責：横山英信）

